

「かんまき9条の会」ニュース

2020/5/15 NO.49 (代) 芦辺幸子 72-0925

命に関わる緊急事態

コロナ対策を一刻も早く大胆に！

遅すぎて、スケールが小さすぎる安倍内閣の「対策」

安倍首相は「緊急事態宣言」の延期を発表した5月4日の記者会見では、何一つ具体的な対策を示すことができませんでした。

PCR検査増など医療崩壊への対策、自粛の影響を受けた方への補償、そしてアルバイトをなくし困窮する学生への支援など、「緊急事態」を打開するに足る予算措置を考えていない、全く後手に回っていました。

政権の無策を国民の声が押し返し修正している

一人10万円の支援金がやっと決まりました。後手に回っている政権の無策を、国会や知事会が世論を背景に押し返して、少しずつでも修正しているのが現状です。PCR検査改善も減収補償や学生への支援も、安倍首相は連休後の国会ではさすがに否定できず、「必要ならば、野党の皆さんとも協議する」と

言わざるを得なくなっています。

医療体制のリストラが危機を招いた

日本の医療検査体制は小泉政権から安倍政権にかけて「採算性」を理由に大幅にリストラされ、これが今回の事態を招きました。

例えば保健所の数は1990年代の半数近くまで減らされました。大阪の橋下維新行政も住吉市民病院などいくつかの拠点病院をバツサリ廃止しました。

コロナ収束後は、これを見直し、立て直していく必要があります。

コロナ緊急署名に御協力を

同封の用紙に署名をいただけたら担当(田中79-8449)まで電話を下さい。



まさに火事場泥棒 これが安倍政治の本質

コロナ緊急事態のため、国民は集会やデモなどの政治活動ができない。これをチャンスとばかりに、安倍政権は平時では通せない悪法を通そうとしています。まさに火事場泥棒です。



(その1) 憲法に「緊急事態条項」を入れる

～これは、今回の緊急事態宣言とは全く違う暗黒政治～

安倍首相は、現憲法に「緊急事態条項」がないからコロナ対策がうまくいかないといいました。では、「緊急事態条項」を入れればどうなるのでしょうか？

「内閣は国会の審議を待たず法案と同等の政令を出せる」「政府に反対する集会やデモが禁止される」「医療や輸送等一部の職業に命令が出される」…自民党改憲案の内容です。

どんなに的外れな政権にも文句を言わずついて来い、と言うことです。今の「緊急事態

宣言」は現憲法下なので、言論の自由や国会審議が補償され、地方自治体の権限も認められています。よって、政権の無策を修正もできます。もし、安倍政権独裁となっていれば悲惨なことになっていたでしょう。

そして、これは明らかに「戦争準備」のための条項です。

安倍改憲反対署名にも御協力を

同封の用紙に署名をいただけたら担当(田中 79-8449)まで電話を下さい。

(その2) 三権分立を壊す「検察庁法」改悪案

「#検察庁法改正案に抗議します」というタイトル(ハッシュタグ)をつけたツイッターでの投稿が短期間で500万件を超えました。その中に演出家の宮本亜門さん等多くの有名人がいることで話題になっています。

【ネット上で「検察庁法改正案に抗議」し

た有名人〔敬称略〕…宮本亜門(演出家)、小泉今日子(歌手)、井浦新(俳優)、室井佑月(作家)、糸井重里氏(コピーライター)、高田延彦(元格闘家)、俵万智(歌人)、水野良樹(バンド「いきものがかり」)、西郷輝彦(歌手)、大久保佳代子(タレント)、嘉門達夫(タレント)】

検察庁幹部は内閣の顔色をうかがうことになる

検察庁は「総理大臣をも逮捕できる」権限を持っています。これは、行政の暴走を許した戦前の反省の上に立った「三権分立」の一つです。しかし、今回の改定(右図)を許せば、検察庁幹部のうち、内閣に良い顔する者だけが定年の3年延長を許されるわけです。明らかに、三権分立の崩壊です。

「決め方」に二つのルール違反

一つ目のルール違反は、別物である「国家公務員定年延長法」(定年を60歳から65歳へ)とセットで審議採択することで、当該の森法務省の説明責任を回避させること。

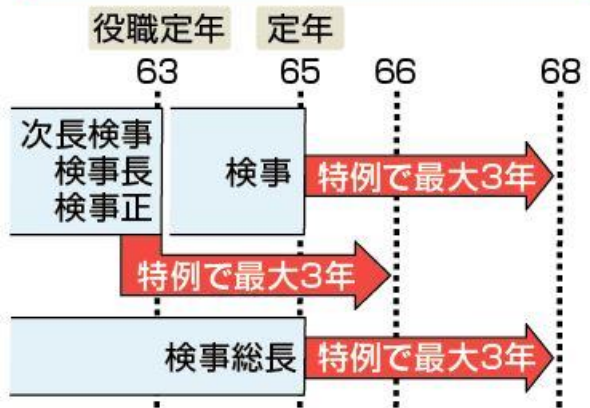
もう一つは、国の形を変えるこんな重要法案なのに、主権者である国民の声が表明できないコロナの非常事態時を選んで、短期間で強行採決を目指していることです。本当に、このような「火事場泥棒」は許せません。

検察庁法改正案のポイント

- 定年引き上げ
検察官 63歳→65歳
(検事総長は65歳で据え置き)
- 役職定年
63歳に達した次長検事、検事長、検事正らは一般の検事に退く

特例

検事総長、次長検事、検事長は「内閣が定める事由」がある場合、最大3年間の勤務延長が可能(検事正らは法相が判断)



可能な方は、「#検察庁法改正案に抗議します」というツイートをお願いします。

しゅびょう

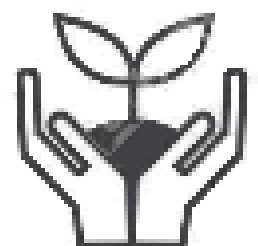
(その3) 農業崩壊をもたらす「種苗法」改悪案

女優の柴咲コウさんが危険を訴えた種苗法改定は、国の農業が崩壊しかねない大問題です。政府は、3月3日に閣議決定し、今国会での成立をめざします。

これまでは農家は自家で種子・苗木を増殖する権利を認められてきましたが、その条項を廃止しようというものです。改悪されると、農家は企業から種子を毎年購入することになり、その負担で廃業するケースが増えます。

同時に、モンサント社等の多国籍大企業が種苗の権利を買い占めて大儲けし、さらに危ない品種を押し付けられる危険があります。

「たねを制する者は世界を制する」という格言があります。我が国の農業者の種苗を確保する権利を守り、安全な食を守りましょう。ネット署名は「種苗法」で検索すれば可能です。



2/8 (土)「第3回憲法サロン」 35 人が集まりました

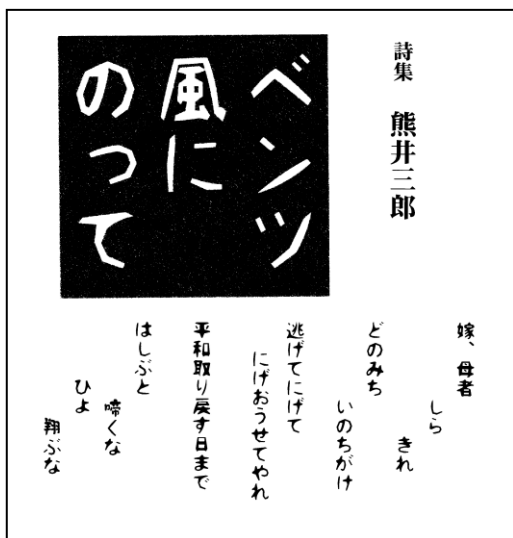
2/8 (土) 14 時より上牧 2000 年会館で行われた「第3回憲法サロン」は 35 の人参加でした。文化行事①邦楽集団・菊の会の「岸壁の母」「祇園小唄」②「令和版さくら変奏曲・三題噺」(熊井三郎：上牧在住詩人)③楽曲披露「競争社会」「私はあの日を忘れまい」(石丸秀司)のあと、自由発表会では、「トリチウムについて」(田中正和)「スペイン巡礼・平和への願い」(菊田和美)等のトークがありました。



平和を願う楽曲、平和を願う世界の国との交流話、安倍政治を変えようという風刺の詩朗読、原発問題の学習など盛り沢山でした。

熊井三郎氏詩集発刊「ベントツ 風にのって」

上牧在住の詩人・熊井三郎さんが詩集「ベントツ 風にのって」を刊行されました。上牧町図書館にありますので、開館後にお出かけ下さい。または、世話人に御一報を。↓「帯」コメント



よく見える目、よく聞こえる耳、
白を白と言ひ、黒を黒と言ふ、
全てを灰色に濁さない口。
詩人・熊井三郎は、ものごとや人間を見極め、
世界を映し出す澄んだ鏡をもっている。
彼のユーモアと凄みは、
愛情に裏打ちされたものにほかならない。

竹林館

「平和のつどい」開催は6月に決定

例年8月上旬に開催している「かんまき平和のつどい」は新型コロナウイルスの影響で、開催決定が遅れています。6月上旬には最終決定を行う予定です。